



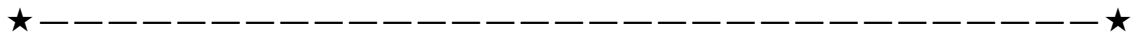
いわて マナビィ マガジン

No. 252 (令和4年度第14号) 2022.11.4

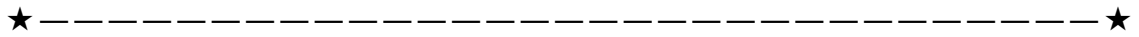


<<< 本号の内容 >>>

- ◎センター合同一般公開を行いました！
～すべての「学び」は、生涯学習に通ず～
- ◎無料の出前講座を活用しましょう！
～盛岡地方法務局「出前講座」「法教育」～



センター合同一般公開を行いました！
～すべての「学び」は生涯学習に通ず～



11月3日(木・祝)、当センターと県立総合教育センターと合同で、3年ぶりに一般公開を行い、当センター会場では、花巻市内の小学生17名と保護者の方々にご参加いただきました！

「誰でも楽しめる！！パラスポーツ体験」では、ボッチャを行い、基本ルールを学習した後に、目標を狙って投げる練習を行い、親子一緒になって試合形式で対戦しました。

また、「君も今日からユーチューバー！！」のプログラムでは、スタジオで実際にディレクターやアナウンサー、リポーター、お天気キャスター等となった子どもたちがニュースや天気予報の動画を作成し、ユーチューブ上でのライブ配信を体験しました。

少人数のイベントでしたが、各会場では歓声上がるなど、終始熱気に包まれていました。今回は、花巻市内の小学生を中心に、定員制・事前申し込み制で行いましたが、次年度以降、感染症の状況等により、自由来場型で行うことも検討しています。

「生涯学習」と聞けば、「一生勉強し続けなければならないのか？」などと、やや固いイメージを持つ方もいるかもしれませんが、以下がポイントとなり、気軽に取り組めるものです。

- ◎「いつでも・どこでも・だれでも学ぶことができる」
- ◎「スポーツやレクレーション、体験活動、趣味・遊びも含めて、すべての学びが生涯学習につながる」
- ◎「学びの成果を次の活動に活かしていくことができる」

学びの幅を広げ、専門的な内容を含めた様々な学びにつなげていくためにも、子どもの頃から生涯学習に親しむきっかけを作ってあげてほしいと思います！

なお、当センターでは、県の生涯学習・社会教育に関する資料、研究の成果物、各市町村の定期発行の広報紙やこれまでの成果物、生涯学習・社会教育に関わる雑誌等を常時配架しており、自由に閲覧することができます。

また、「障がい者の生涯学習」コーナーを設置し、資料等を展示しており、ラウンジ（休憩スペース）もありますので、皆様いつでもお気軽にお立ち寄りください。

県立生涯学習推進センターの概要

↓↓↓↓↓

<https://manabinet.pref.iwate.jp/hp/centergaiyou.html>

☆≡-----☆≡

無料の出前講座を活用しましょう！
～盛岡地方法務局「出前講座」「法教育」～

☆≡-----☆≡

公民館や学校、各所属で講座・研修会等を開催する際の強い味方になるものが、公的機関・民間団体等で行っている講師料無料の「出前講座」です。

例えば、当センターでは、「情報メディア出前講座」を実施しており、日程調整を行い、旅費のみのご負担で職員を講師として派遣しています。

↓↓↓↓↓

https://manabinet.pref.iwate.jp/hp/kyousin/04media_flyer.pdf

さて、今回は、盛岡地方法務局の「出前講座」と「法教育」について紹介いたします。

.....

盛岡地方法務局「出前講座」「法教育」

【概要】

「出前講座」

講座メニューの中から選んだテーマについて、法務局職員が講師として説明するものです。

- ◎借金を返済したけど登記はどうなるの？（抵当権の抹消手続）
- ◎先祖から財産をどう引き継ぎするか。（相続について）
- ◎子どもに財産を分けるには？
- ◎筆界特定制度について（隣の境界杭がなくなった。）
- ◎成年後見制度について
- ◎戸籍制度，戸籍の見方について
- ◎供託制度について
- ◎自筆証書遺言書保管制度について
- ◎人権の擁護について

「法教育」

おもに小・中・高校生に「法」の理念や価値観を理解してもらい、初歩的な法律的価値観を身につけてもらうものです。

～高校生編～

成年年齢引下げについて（契約，婚姻など）

～小・中学生編～

「約束」って何だろう？

「自分できめたから、自分でまもる。」

【その他】

申し込み方法その他の詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください。（講師料及び交通費等は不要です。）

盛岡地方法務局ホームページ（法教育・出前講座のお知らせ、申込書）

↓↓↓↓↓

<https://houmukyoku.moj.go.jp/morioka/standard/demaekouza.html>

